

議案第 5 0 号

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例を制定するについて

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を、
次のとおり改正するものとする。

令和 7 年 6 月 6 日 提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例

宇治市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41
年宇治市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「、2、427ヘクタール」を「、2、445ヘ
クタール」に改め、同条第6項中「、179、140人」を「、1
77、787人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

宇治都市計画下水道の排水区域の変更に伴い、所要の改正を行う
ものであります。